

各 位

和泉市
和泉商工会議所
株式会社池田泉州銀行

和泉市、和泉商工会議所及び池田泉州銀行との 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、和泉市(市長 辻 宏康)、和泉商工会議所(会頭 岸脇 淳介)及び株式会社池田泉州銀行(頭取 藤田博久)は、和泉市の地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

和泉市や和泉商工会議所では、このような金融機関と産業振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを生かし、和泉市および和泉商工会議所による産業振興施策を連携して推進するため、下記の取組みを行ってまいります。

記

1. 協定締結の目的

和泉市、和泉商工会議所及び池田泉州銀行は、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域経済の発展に繋げることを目的とします。

2. 和泉市、和泉商工会議所及び池田泉州銀行との連携協定

(「添付資料1」をご覧ください)

- (1) ものづくり拠点をベースとした産業振興に関する事項
- (2) 創業・新事業創出に関する事項
- (3) 和泉市に所在する中小企業のビジネスマッチングに関する事項
- (4) 「和泉ブランド」普及促進に関する事項
- (5) 雇用・就労環境づくりに関する事項
- (6) 和泉市が実施する施策のPR・広報に関する事項
- (7) その他三者が必要と認める産業振興に関する事項

以上の具体的な施策として、和泉市と和泉商工会議所、池田泉州銀行は相互の連携により、ものづくり企業の事業発展に関する情報交換等に取り組んでまいります。

3. 池田泉州銀行「和泉市産業振興融資ファンド」の創設

(「添付資料2」をご覧ください)

池田泉州銀行は本協定締結を機に、和泉市内の事業者様向けのご融資「和泉市産業振興融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

以 上

和泉市と和泉商工会議所と池田泉州銀行による産業振興連携協定内容

(1) ものづくり拠点をベースとした産業振興に関する事項

- ・ 研究開発型企業が集積する「トリヴェール和泉・西部地区」および、オンリーワン技術や高いシェアを有し、特徴ある企業が操業する「テクノステージ和泉」に立地する企業と、当行取引先との技術マッチング推進や、当行産学官ネットワークとの連携推進を実施します。

(2) 創業、新事業創出に関する事項

- ・ 池田泉州銀行の持つネットワークを活かし、独創的な新技術やアイデア、ビジネスモデルで新産業創出事業に取り組むベンチャー企業や第2創業を目指す中小企業等に対して、連携して販路開拓や産産・産学官連携支援などを行います。

(3) 和泉市に所在する中小企業のビジネスマッチングに関する事項

- ・ 和泉市および和泉商工会議所が行う中小企業支援に加え、当行の取引先ネットワークを活用して、ビジネスマッチングや事業承継、資金提供を行います。
- ・ 和泉商工会議所が実施する、海外販路開拓のノウハウを生かした、「現地見本市の視察」や「商品買付事業」の実践を、三者が協力して、取り組みます。

(4) 「和泉ブランド」普及促進に関する事項

- ・ 和泉市独自の地域ブランド「いずみ印」の普及促進に関して、その価値向上やブランドが付与された商品の販路開拓、あるいは市内外へのPR・周知を協力して実施します。

(5) 雇用・就労環境づくりに関する事項

- ・ 池田泉州銀行の持つネットワークやノウハウを活用し、就職説明会や就業体験を通じて、雇用の確保を目指していきます。

(6) 和泉市が実施する施策のPR・広報に関する事項

- ・ 和泉市の産業振興施策について、池田泉州銀行の店舗ネットワークを活用して情報発信を行い、和泉市のトップランナー企業や新しい施策等の広報を強化し、支援策やセミナー等の産業PRを行います。
- ・ 池田泉州銀行や和泉商工会議所が有する産業振興に資する情報についても、三者協議の上、積極的に情報発信いたします。

(7) その他三者が必要と認める産業振興に関する事項

- ・ 上記連携項目に係らず、本協定の趣旨に鑑み、和泉市の産業振興分野において、それぞれが連携・協力することで、意義があると考えられる事項については、幅広い範囲で協力関係を構築し積極的な推進を目指していきます。

以上

『和泉市産業振興 融資ファンド』概要

名 称	『和泉市産業振興 融資ファンド』
融 資 対 象	和泉市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます。 【例】固定金利の場合、年0.60%～年1.20%となります。
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます。
総 枠	20億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によっては ご希望に添えない場合があります。
申 込 ・ お 問 い 合 わ せ 先	池田泉州銀行の各店舗

※ 詳細については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

以 上